年金コーナー

▼春は異動の季節です。国民年金の手続きを忘れずに

三月・四月は就職や退職、転勤など、異動の多い時期です。

異動によって国民年金の加入の種別が変わったり、住所を変更したときは、国民年金の手続きが必要です。

手続きを忘れていると、将来、不利になることがありますので、速やかに市町村役場に届け出るようにしましょう。

▼学生さんが就職したときは、種別変更の届出が必要です

現在、二十歳以上の学生さんは第一号被保険者として、国民年金の加入が義務付けられていますが就職して厚生年金や共済組合に加入すると、第二号被保険者になります。この場合、種別が変わるので、種別変更届を市町村役場に提出しなければなりません。届出を忘れると、重複加入となり、保険料の重複納付も生じることになります。速やかに、市町村役場に届出してください。

なお、厚生年金の適用を受けていない事業所に就職した場合や、自営業者の場合は、第一号被保険者のままですから、届出の必要はありません。

▼年金受給権者が死亡したときは速やかに届出しましょう

老齢基礎年金や障害基礎年金など、年金を受けている人が死亡した場合は、遺族の人などが「年金受給権者死亡届」に年金証書と死亡の事実を明らかにすることができる書類（戸籍等）を添えて、役場の年金係に提出してください。

年金を受けられるのは死亡した月までですから、この届出が遅れたり怠ったりしますと、死亡が分からないために、年金が払い過ぎになることがあります。この場合、遺族の人から払い過ぎた分を返納していただかなければなりません。死亡したときは速やかに届出をしてください。

また、死亡した人に支払われるはずの年金が残っているときは、未支給年金として遺族の人に支払われますので、請求をしてください。

▼国民年金の保険料は納めましたか

国民年金の第一号被保険者（自営業者や学生等）は、市町村で発行する納付書によって保険料を納めることになっています。

平成七年度分の保険料は、四月末日を過ぎますと、お手元の納付書では納めることができなくなります。本年度の保険料をまだ納めていない方は、この期日までに必ず納めてください。

保険料を納めないでいると、老齢基礎年金だけでなく、病気やケガで障害になったときの障害基礎年金や、母子家庭になったときの遺族基礎年金も受けられないことがあります。

納め忘れはありませんか、一度チェックしてみてください。大切な国民年金保険料ですから、忘れずにきちんと納めましょう

はゝい年金です Q&A

Q 私は現在、国民年金の保険料を毎月納付書で納めています。先日、知人から、保険料をまとめて納めることもできると聞きましたが、この制度について教えてください。

A 国民年金には、一定期間分の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」が設けられています。

前納制度を利用すると、毎月保険料を納める手間が省けるうえ、納め忘れる心配もありません。また、一定の割合で保険料の割り引きがありますのでお得です。

●平成8年4月～平成9年3月までの保険料額

定額保険料　月額12,300円

納付期間	1年間	6月間
月々納めた場合	147,600円	73,800円
前納した場合	144,040円	72,980円
割引きされる額	3,560円	820円

定額保険料と付加保険料　月額12,700円（定額＋400円）

納付期間	1年間	6月間
月々納めた場合	152,400円	76,200円
前納した場合	148,720円	75,350円
割引きされる額	3,680円	850円

北部地区公民館 音楽会　ロス・デル・セキヤ　ラテン音楽の夕べ

●日時　3月23日㈯ 午後7時～8時30分　**●場所**　北部地区公民館　**●演奏曲目**　ラ・クンパルシータ、トゥクマンの月、ベサメ・ムーチョ、コンドルは飛んでゆく他　**●入場料**　無料ですが、会場準備の都合上申し込みが必要です。　**●申し込み**　北部地区公民館（232－0077）　**●ロス・デル・セキヤ（メンバー瀬賀倫夫、多田行規）**　1975年結成。同年フォルクローレ・フェスティバルでトップ賞を受賞、80年にはヤマハ・ポプコン関東甲信越大会で特別賞を受賞した。1989年、南米最大の音楽祭である「コスキン・フォルクローレ・フェスティバル」に日本代表として出場し、4万人の喝采を浴びる。オリジナル曲「ここはどこかな」をNHK新潟放送局の番組テーマ曲として演奏する他、日本唯一のタンゴ・フォルクローレのギター二重奏（唱）として関東、東北各地で演奏している。

春の火災予防運動　4月1日～7日

「災害に　備えて日ごろの　火の用心」

県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。

火の取扱い火の元には十分ご注意ください。なお、期間中、**夜7時にサイレンを鳴らします**ので、火災とお間違いのないようお願いします。

黒埼町消防本部・消防団

届出は期間内にしましょう

■転入、転出等の届出　■住民福祉課

住民異動に関する届出の種類		届出の場所	届出の期間	届出人	届出の際必要なもの：届出人の印鑑	国民健康保険証	国民年金手帳	転出証明書
転入届	黒埼町に転入したときする届け	住民福祉課	新しく住所を定めた日から14日以内	本人または世帯主	○	○	○	○
転居届	町内で住所が変わったときする届け		転居した日から14日以内		○	○	○	
世帯変更届	世帯主変更、世帯の分離合併		変更のあった日から14日以内		○	○	○	
転出届	町外へ住所を移すときする届け		転出する日まで		○	○	○	転出届を出すときは交付を受ける

■住民票と印鑑登録　■住民福祉課

●住民票

住民票とは住民基本台帳法に基づき、世帯ごとに作成し、町民一人ひとりの住所、氏名、生年月日などが記載されています。選挙人名簿の登録、義務教育の就学、国民健康保険、国民年金などの基礎となるものです。日常生活に関係の深い住民票に変更があったら必ず届出をしましょう。

●印鑑登録と証明

黒埼町の住民基本台帳に記載されているか、外国人登録をしている15歳以上の人は、1人1個の印鑑を登録できます。印鑑証明とは、本人の登録（届出）した印鑑の印影であることを公証するものです。不動産の取引、金銭貸借など重要な取引に使用されますので、取扱いは十分慎重に。（未成年者は親の同意が必要）

●印鑑を登録するとき

〔本人が手続きする場合〕①登録する印鑑　②本人であることを証明する次のいずれかのもの－（ア）運転免許証（イ）パスポート（ウ）官公署発行の許可証・身分証明書（写真付きでプレス印（特殊押圧加工）のある有効期限内のもの）の提示が必要になります。

上記②によって、本人であることが確認できれば、その場で印鑑手帳を発行します。②がなくて本人であることが確認できない場合は、自宅へ照会書を郵送します。照会書が届きましたら、照会書についている回答書を本人が持参してください。このときに印鑑手帳を発行します。

〔代理人が手続きをする場合〕①登録する印鑑　※代理人の場合は、その場で印鑑手帳は発行できません。本人の意思を確認するため、本人の自宅へ照会書を郵送します。届きましたら、照会書についている回答書を本人か代理人が持参してください。このときに印鑑手帳を発行します。代理人が受領する場合は認印が必要です。

●印鑑登録のできない印鑑

1．住民票、外国人登録原票に記載されている氏名、氏又は名及び氏又は名の一部を組み合わせたもので表されていないもの（名については漢字、ひらがな又はカタカナに替えられているものを除く。）
2．印影の一辺の長さが2センチメートル以上のもの又は6ミリメートル以下のもの
3．職業その他の事項を表しているもの
4．ゴム印、その他印影の変化しやすいもの
5．流し込み、その他により多量に製造されていると認められるもの
6．き損、又はま滅しているもの
7．印影の明瞭でないもの
8．その他町長が適当でないと認めたもの

●印鑑登録証明書の交付を受けるとき

印鑑登録証明書が必要なときは、住民福祉課へ必ず印鑑手帳を持参して、交付申請を受けてください。印鑑手帳がないと証明書交付は受けられません。実印は不要。

■各種証明書の交付■

●戸籍関係の証明は

戸籍関係の証明は、本籍地の区市役所・町村役場へ申請します。現住所地の役所ではありません。本籍地が黒埼町の場合、戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明、附票の写し、身分証明書などは、住民福祉課へご請求ください。なお、他人の戸籍を請求するときは、請求理由を具体的に示し、その請求がプライバシーの侵害や差別につながるなど不当な目的によるときは交付できません。

●住民票の写しは

住民福祉課では、住民票の写しなどを交付します。なお、他人の住民票を請求するときは、理由を具体的に書いていただきますが、その請求がプライバシーや人権の侵害などにつながる不当な目的によるときは交付できません。

■証明書類の申請方法と手数料■

種類	手数料	摘要
戸籍謄本	1通　450円	戸籍に記載されている方（除籍された方を含む）全部を写したもの。使用目的により、請求者に制限があります。
戸籍抄本	1通　450円	戸籍に記載されている方のうち、必要とする方だけを写したもの。手続きは謄本の場合と同じです。
除籍謄本	1通　750円	戸籍に記載されている方が全員除籍された戸籍で、全部を写したもの。請求者に制限があります。請求者の印鑑が必要です。
除籍抄本	1通　750円	戸籍に記載されている方が全員除籍された戸籍で、必要とする方だけを写したもの。手続きは謄本の場合と同じです。
戸籍の附票の写し	1通　300円	戸籍に記載されている方の住所の異動について写したもの。正確な本拠地と戸籍筆頭者名をお知らせください。　※(2)
身分証明書	1通　300円	禁治産、準禁治産、破産の宣告の有無についての証明。本人以外の方が申請するときは、委任状が必要です。請求者の印鑑が必要です。
住民票の写し	3人まで300円※(3)	世帯の全員または必要な方の住民票を写したもの。正確な住所、世帯主名をお知らせください。　※(2)
転出証明書	無料	国民健康保険証・国民年金手帳（加入している方）、印鑑手帳（登録している方）が必要です。　※(2)
印鑑登録証明書	1通　300円	印鑑手帳が必要です。

※(1) 年金の現況届は無料です。※(2) 戸籍の写し、住民票の写し、住民票の記載事項証明書、転出証明書の請求・交付には、請求者の印鑑が必要です。※(3) 4人以上1名増すごとに50円加算。